

第 5 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成29年6月14日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から 午前 12 時 00 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 守屋 守
 教育長職務代理者 飯室 元邦
 教育長職務代理者 和田 一枝
 委員 野田 清紀、武者 稚枝子、三塚 憲二

出席職員 教育次長 若林 一紀
 教育監 渡井 渡
 教育監 奥田 正治
 学力向上対策監 佐野 修
 次長（総務課長） 末木 憲生
 福利給与課長 諏訪 桂一
 学校施設課長 望月 啓治
 義務教育課長 嶋崎 修
 高校教育課長 手島 俊樹
 高校改革・特別支援教育課長 成島 春仁
 社会教育課長 岩下 清彦
 スポーツ健康課長 前島 斉
 学術文化財課長 百瀬 友輝
 国体推進室長 三井 勉
 企画調整主幹 藤原 鉄也
 総務課総括課長補佐 本田 晴彦
 政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人
 総務課課長補佐 若月 衛
 総務課課長補佐 望月 勝一
 総務課副主幹 保垣 利恵

義務教育課総括課長補佐 輿水 秀策
 高校教育課人事管理監 廣瀬 浩次
 高校改革・特別支援教育課主幹・管理主事 相山 洋幸
 学術文化財課課長補佐 武居 泰彦
 学術文化財課主任 海老根 博
 学術文化財課主任 正木 季洋

傍聴人 0 名

報道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第8号、第10号、第11号及び第12号については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議案 第 7 号 平成29年度6月補正予算(案)概要 [説明] 総務課

和田委員 子どもの貧困実態調査の事業費ということで予算が計上されている。実態調査を実施するということが委託料ということだが、具体的にはどのような調査を予定しているのか。

岩下課長 子どもの貧困実態調査ということでお願いしているが、対象は保護者と子ども、小学校、中学校、高校の中から学年で選ばせていただき、抽出した調査を行いたいと考えている。保護者に対しては所得や就労の状況、支援のニーズについて伺わせていただきたいと考えている。また、子どもたちについては学習や食事の状況、自尊心や自己肯定感のようなどころも聞かせていただければと考えている。また、実際の調査については先日協議会を立ち上げた中で、市町村と協働して行うということになり、質問内容については調整中ではあるが、市町村の意見も踏まえながら作成中である。調査については市

町村の協力をいただき、配布は市町村にお願いし、集計と分析については県で行う。その集計、分析の部分について委託コンサル等にお願いして進めていきたいと考えている。

和田委員 調査対象が就学援助を受けている家庭だけとは限らないということで、見えない貧困もあるので、ぜひそのようにしていただければと思う。

野田委員 質問が3点、意見が1点。
1つ目が、ICT活用学力向上、タブレット導入とあるが、大体何台ぐらいで、どのメーカーを使っているのか教えてほしい。
2点目が、スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業費の中で、大学、企業と連携した実践研究とあるが、具体的にはどのような実践研究を行うか教えてほしい。
それから3点目は、スポーツ健康課の土壌汚染について、最近豊洲だとかで土壌汚染の問題を聞くが、実際にどんな土壌汚染があって、具体的には除去にはどんなような方法が必要なのか。
意見については、入院児童生徒教育体制強化というので、実は私の親族が小学校1年から中学3年までネフローゼで、ほとんど富士見養護学校でお世話になっていた。そうしたときに、何とかついて行けるようになったのは、そこでの体制がしっかりしていて、教えてくれていたからなのではと思う。そういうところの長期入院の子どもさん方に、さらにその上に行けるような、順調に行けるような教育を施していただきたいというのが意見である。

手島課長 まずICTについてであるが、機器の導入については各校40台程度を想定をしている。端末の仕様については、ウェブ上の学習サービスを活用することを想定しているので、その活用に叶うような端末を導入して参りたいと考えている。メーカーまでは決まっておらず、仕様を定めた段階にある。
2つ目のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールにおける具体的な取り組みについては、この事業では県内産業界からのニーズが高い製造技術者のうち、設計を担う人材の育成ということで、特に自動制御装置や産業用ロボット、あるいはプログラミング等に関する知識技能の向上ということを主眼に置いている。そうした関係から山梨大学や諏訪東京理科大学、あるいは県内の企業等、そういったところから技術指導をいただく中で、生徒の技能向上を図っていきたいと考えている。実際にその企業で職人として働いている方にも、技術指導をお願いする。

前島課長 葦崎射撃場の汚染物質は鉛。射撃により小さい鉛の粒が釜無川の河川敷に落ちているので、それを除去するという事業になる。除去の方法については、鉛が落ちている所と落ちていない所をまず分けて、たくさん落ちている、またはどこまで鉛が入っているのか深さの調査をする。最大50センチまでの土壌を採り、採った土壌についてはふるいに掛けて、大きな石については河川敷に置いておく。振るわれて下に落ちたものは土と鉛が入っているので、これについては秋田県の処分場で現在処理をしている。今回についてはまだ業者が決まっていないので、どこで処分するかということは決まっていないが、27年度、28年度についてはそういった処理をしている。

成島課長 野田委員のおっしゃるとおり、長期入院をしている子どもの教育保障ということから、県立中央病院に入院している子どもについては隣に富士見支援学校を設置している。県立北病院に入院している子については、富士見支援学校旭分校を隣に併設している状況。それとは別に、院内学級ということで病院内に学級を設けて、小学校、中学校の分校という形で教育保障をしているものがある。甲府市立病院の中に甲府の山城小学校と城南中学校の分校を設けて長期入院の子の教育保障をしている。同じように富士吉田市立病院の中にも吉田小学校の分校を、そしてあと梨大附属病院、今回のこの入院保障体制の事業の対象になるが、大学の医学部附属病院の中に中央市立玉穂南小学校と玉穂中学校の分校をそれぞれ設けて、長期入院の子の教育保障、サポートをしているという状況になっている。

三塚委員 予算の減額がかなりあるのは、当初予算である程度の事業が賄っていたので補正を組むことが少なかったという解釈でいいのか。
もう1点。スポーツ健康課の食育指導実践研究事業だが、主体はどこで、例えば食育推進協議会みたいなところが主体的になりプログラムを作っていく

のか、どこが主体でプログラムを作って、といった簡単なざっくりとしたことを教えていただきたい。

末木 課長 前年度と比較して金額は下がっていることについては、例えば総務費のところと言うと職員給与費。これが昨年と比較して、7億数千円といった金額の減になっていて、大きな要因になっている。施設維持管理についても、昨年度であるとは一番大きな要因として都留興譲館高校の整備があるが、昨年度は大規模に行っていたので、都留興譲館高校の整備だけで11億円以上今年度よりも計上をしていたという点がある。特別支援学校費については、昨年度わかば支援学校の整備があったので、そこが今年と比べて大きな減といった要因として挙げられる。

守屋教育長 三塚委員の質問の趣旨とは、補正でどうしてこれだけ出てくるのかということ。6月補正というのは、例えば当初予算に間に合わなかったもの、またそれ以降、例えば4月以降で緊急的に事業をしなければならないものを要求するので、原則は大きなものではないが、当初予算の要求の締め切りが11月になるので、大体1月頃にはおおよそ決まってしまう。その時に間に合わなかったものが幾つかあり、特に大きい事業が間に合わなかったので、それを今回載せている。貧困対策については、4月以降協議会等を立ち上げて県のほうでも一緒に係わっていくということになったので、これは4月以降急にやらなければならなくなったものになる。それとあとは国の助成が決まったもの。4月以降に交付決定や交付金の内示があるとそれを急遽行うことになる。例えばICTや食育について国の内示が3月にあっても、当初予算に間に合わないのので、それを6月の補正で掛けるものがある。やむを得ず掛けなければならないものは6月補正に掛ける。ということで、今回も比較的多いが、そのような事情でなるべく柔軟に、速やかに対応するような補正予算を組んでいる。

三塚 委員 補正予算が少なければ少ないほど、順調に行っていると解釈していた。よく分かった。

前島 課長 食育指導実践研究事業については、奥野田小学校の栄養教諭が中心となって計画を立てるものになっている。内容については、奥野田小学校と家庭、奥野田小学校と地域ということでそれぞれ連携して、家庭の場合は、例えば「お弁当の日」を設けて、高学年では自分で食材をスーパーに買い、そして親御さんと一緒にお弁当を作って持ってくるという事業で、それによってご飯を作ってもらうことに感謝するという教育していきたいと思っている。地域については、主にJAに協力をいただき、農業体験として大根やかぶ、白菜づくりの指導してもらう。小学生やその親御さんとそういった物を作り、収穫した物については地域の皆さんと一緒に食べるという事業で、やはりそこで食糧はどのように作られるかということ学ぶ、こういった機会にしたいと思っている。今説明した事業については、奥野田小学校だけに限定されてしまうので、そこは県のほうで食育のシンポジウムを年度末に開催し、県下の小学校に広めるということも行っていきたいと思っている。

三塚 委員 伺ってよくわかった。要は食全般の一般的なところの研究であり、今問題になっているのは、自分で物をしっかり噛んで、食べて、飲み込むということができない子どもたちが結構多くなっているのので、そのあたりをカバーをするようなことも目的に含まれているか確認したかった。

飯室 委員 葦崎の汚染については、毎年結構大きなお金を使っている。今年もやはりこの事業で使う。この先についてわからないところもあるだろうが、いつ頃、終了するか。これからの見通しと今までどのくらいお金が掛かっているか教えてほしい。

前島 課長 この事業については、平成27年度から3年間で、予算的には本年度で終了となっているが、繰越明許費ということで、おおむね終了するのが30年の夏頃と予定している。金額については、今年度の補正を含めて11億円程度が掛かるのではないかと考えている。これにより、釜無川河川敷も、おおむね80パーセント以上の鉛が除去できるということになる。

河川敷で土壌を掘削していることから、河川の場合は渇水期という11月から5月までしか工事ができないと河川法で決まっているので、広い面積があることから、27、28、29年度と3工期に分けて工事をしている。今回の補正が最後になり、今年度中には工事が終了しないところについては、30年度に一部工期が掛かってくるので繰り越しとしている。

武者委員 高校教育課のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業費や先ほど説明があった入院児童生徒の事業について、来年度以降も継続するのかというの、1年、1年の様子を見て決めるのか、

手島課長 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールの甲府工業の指定については、専攻科も含めて5年指定をいただいているので、5年間想定をしている。

成島課長 入院児童生徒教育体制強化事業費、これは国の委託事業になるが、今年と来年の2年間という形で指定を受けているので、来年度部分の予算についてもまた来年の当初予算で計上させていただくが、指定としては2年間になっている。

武者委員 特に入院児童生徒の教育体制強化はぜひ継続していただきたい。とにかく県や国で行うとなったその1年目は良いが、それが軌道に乗ったところで打ち切れ、断ち切れてしまうことが懸念されるので、ぜひこういったもので効果があると思われるものは継続できるような予算を立てていただければと思った。

守屋教育長 両事業とも、再度の指定は可能か。

成島課長 当課の事業については文部科学省の昨年からの3年事業という形でやっていて、この先どうなるかは今のところ不明ではある。国のこの委託事業の大きな目的は、長期入院する子どもの原籍校と院内分校、関係機関とのスムーズな連携やネットワークを構築し、それを県内の他の院内分校にも広め、スムーズな移行が図れる体制を作っていくことになる。長期入院する子どもには、元々通っていた小学校、中学校があるが、そこから先ほど説明したように山梨大学附属病院の分校へ転籍をして、そこで長期入院中に同じように勉強してもらう形になっているが、どうしても元々通っていた小学校、中学校と院内分校の連携がうまくいかない。どこまで学習が進んでいたか、どういう課題があったかという部分の引き継ぎがなかなかうまくいかないという状況があるので、そこを関係機関とネットワークを組んでスムーズに移行がする。また、院内分校で学んでいた子は病気がよくなれば原籍校に戻るので、その連携、繋ぎをうまくしていきたいというのが大きな目的になる。2年間の研究事業を受けて、その関係機関とのネットワークを構築して、今度はほかの院内分校も含めてスムーズな移行が図れるような体制を作っていくので、私どもとしては2年間で連携体制が組めれば、あとは予算がなくてもスムーズに移行ができると考えている。

武者委員 ぜひそのプログラムについて全県の学校でわかるようしておけば、親御さんも安心すると思いますのでぜひ願います。

手島課長 スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業については、応募要領に再指定は不可とは明言されていない。4年目になるが、昨年度で終わった学校が継続して指定されたという例はないので、文科省のほうも幅広く事業を展開したいと考えていることから、一応5年間と現段階では想定している。

【原案どおり決定】

第8号 職員の処分について

(非公開)

[説明] 高校教育課

【原案どおり決定】

第 9 号 平成 30 年度山梨県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の基本事項について

[説明] 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

- 和田委員 桃花台の場合は知的障害以外の障害を有していない者ということだが、自閉症スペクトラムで知的でもすごく低い子ども中にはいるが、そういう子どもたちは対象にはならないのか。そういう子どもたちは、例えば高校に行きたいといった時には県内ではどこが受験ができるのか。
- 成島課長 基本的には桃花台学園の対象にしているということで、9ページの3番の出願のところの(1)、(イ)というのがあるが、基本的には桃花台学園の教育相談を前年の12月28日までに受けてもらうというのが出願の条件になっている。和田委員がおっしゃったような状況等もよく相談をしていた中で、桃花台学園を受けられるとかご相談を事前にさせていただいているという状況にある。
- 和田委員 例えば、かえで支援の高等部にとということもあるのか。
- 成島課長 それぞれの支援学校で同じように年末までに教育相談を受けてもらうという形で中学校側にはお願いしているので、教育センターも含めて事前に相談をしていただいて、それぞれどういう進路がいいかという形で決めていただいているという状況である。
- 和田委員 重複障害も多いので、両方の障害を持っている子どもたちの進路も保障されるといいなと思う。
- 野田委員 幼稚部の入学検査はどのような内容か。
- 成島課長 盲学校については、視覚の状況、どこまで目が見えるか、どんな状況かということや、発達の程度ということでコミュニケーション能力や運動能力等を観察したいということで、いろいろ自由に遊ばせておいてその様子を見るとか、呼んで手を上げさせるとか、絵本の読み聞かせをする、リトミックをするなど。要は幼稚園の普段の状況と同じようなことをちょっとやってみて、その子の程度等も含めて観察するというようなものになっている。ろう学校も大体同じような状況で日常観測をするが、例えば3色の色分けができるかとか、靴の脱ぎ履き、上着の脱着ができるかとか、そういう日常生活の部分を状況観察をするような程度のものである。基本的には不合格にしないという前提でおこなっている。
- 武者委員 発達障害と小学校で言われているけれども、学力的には担保されているというお子さんの保護者が受診され、相談を受けた。この4月に中学校入学したが、母親としては普通学校に行くつもりでがんばって勉強させたいと言っていたが、中学校の先生がもう初めから特別支援の学校を目指そうみたいな形で、すごい熱を入れてやってくれる。熱心に対応してもらい、それは嬉しいが、もう普通学校は頭から考えていない、先生が考えていないという対応をされて、どうしたらいいんだろうというような相談を受けたことがある。ですから去年もこういうお話の時に、普通高校も、例えば学習障害で字だけ書けない、いろいろ音だけ何となく分かりにくいとかというお子さんに対しても配慮していますというお答えをいただいているが、なかなか中学校の現場の先生や親御さんには、そういった障害を持っていても普通高校が入れてくれるということが認知されていないようである。そういったところも、中学校の先生方に話す時に宣伝していただければと思ったので、ぜひお願いしたい。
- 成島課長 武者委員もご承知のとおり、今インクルーシブ教育ということで、要は昔であれば障害のある子は支援学校、以前は養護学校と言っていたが、というような形での指導になっていたが、基本的に今は保護者の意見を尊重して普通学校、要は高校、小中もそうだが、通常の学校へ入りたいということであれば、その意見を尊重するという事になっている。その部分については当課としても、いろいろな先生方に研修等においてその普及啓発に努めているので、今後もその部分については、なかなか末端の先生まで行き届いていないのかもしれないので、そこは各地教委と連携しながら取り組んでいきたいと思っている。

守屋教育長 医療の分野でのセカンドオピニオンと同様に、ふたつの意見を聞いてみて、最後は保護者が判断をされる。どちらも選択肢があるが、保護者が納得してその学校に入れるというのは必要なのかなと思う。

成島課長 その親御さんに、総合教育センターでそういう相談も受けていますので、教育長が言ったようにセカンドオピニオンではないが、ほかの先生の客観的な意見も聞きたいということであれば、ぜひ総合教育センターにご相談いただければ、いろいろアドバイスをいただけたらと思うので、その旨お伝えいただければと。

【原案どおり決定】

第 10 号 山梨県立美術館協議会委員の委嘱について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

第 11 号 山梨県考古博物館協議会委員の委嘱・任命について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

第 12 号 山梨県文学館協議会委員の委嘱・任命について

(非公開)

[説明] 学術文化財課

【原案どおり決定】

2 報告事項

(4) 平成 29 年度山梨県教科用図書選定審議会の答申について

[説明] 義務教育課

野田委員 ちょっと関連して。道徳を教える場合、今度教科になったが、主観を排除しなければならぬと思うが、例えばもうちょっと広い道徳や習慣、風習について含まれているのか。最近、海外の人が大勢来ている中、風習や習慣が違い、日本人はOKとされることが、ある国ではNGだったり、そういうのもここにうまく入っているのか。

嶋崎課長 内容的には多様性への尊重ということで、日本の文化を大事にしながらも海外のマナーや習慣、そういうことを尊重するような内容は複数の教科書の中には含まれている。また、価値項目の中の一つにもあるので、扱いはそれぞれ違うが、そういったことも項目の一つには入っている。

【了知】

3 その他報告

(7) 平成 29 年度山梨県学力把握調査結果の概要について

[説明] 義務教育課

【了知】

(教育長閉会宣言)

以 上